

日本とこんなに違う! 他国の米軍地位協定

日米地位協定と、ヨーロッパの国での米軍地位協定の運用実態には、大きな違いがあります。その中心点は

- ・米軍に国内法が適用されるかどうか
- ・米軍機の飛行に対しての受け入れ国の権限の有無
- ・地元自治体や警察の米軍基地への立ち入り権限の有無

(表2)

(表2)
5か国比較表(地位協定、国内法、運用等)

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権 明記なし	航空特例法等により規制できず	捜索等を行う 権利行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記 立入りパス支給	ドイツ側の承認が必要	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア司令部の下 イタリア司令官常駐	イタリア側の承認が必要	イタリア検察が証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の立入り権確保	自国軍よりも厳しく規制	(未確認)
イギリス	原則適用	基地占有権はイギリス イギリス司令官常駐	イギリス側による飛行禁止措置等明記	イギリス警察が現場を規制、捜索

沖縄県報告書「他国地位協定調査について」より

日米地位協定の抜本改定は いまがチャンスです

2018年

全国知事会で「提言」採択

日米地位協定の抜本的見直しなどを求める「提言」が2018年7月、全国知事会で全会一致で採択されました。

これに至るまでに全国知事会では、沖縄県の故・翁長雄志前知事の提起で「研究会」をつくり、2年近く議論を積み上げてきました。

2019年

参議院選挙で野党の共通政策に

2019年7月の参議院選挙で、市民と5野党・会派で合意された「共通政策」の中に、日米地位協定の改定が盛り込まれました。

500万人の署名を集めましょう

安保破棄中央実行委員会は、現行日米安保条約と日米地位協定の発効から60年となる2020年6月までに500万人の国会請願署名を達成することを呼びかけています。

署名用紙は「安保破棄中央実行委員会」のホームページからダウンロードできます
<http://anpoaikei.news.coocan.jp>



米兵犯罪 墜落事故 騒音被害

世界でも異常な日米地位協定

“米軍天国” おかしくない?!

米軍基地あるがゆえの脅威が

沖縄とともに全国に広がっています。

日米地位協定とは何か、
何が問題なのか
いっしょに考え、
運動をすすめましょう。

沖縄・東村高江で
超低空飛行する
米軍のオスプレイ



日米地位協定の抜本改定に向けて

- ・日米地位協定問題の学習を広げましょう。
- ・国会請願署名を大きく広げましょう。
- ・全国知事会「提言」にもとづく自治体意見書採択を広げましょう。

安保破棄中央実行委員会

日米地位協定って どんなもの？

→ 米軍に特権を与えてる協定です

日本を軍事占領していたアメリカが戦後、在日米軍基地を残すために押し付けたもの。

日米地位協定は、全国に130か所以上ある米軍基地と、日本に駐留する米軍に特権を与えています。

こんなにある！米軍の「特権」

1 やりたい放題—— 欠陥機オスプレイ配備、 米軍機の事故・爆音・危険飛行

●米軍機の配備は、一方的な通知で、いつでも、どこでも可能。あの欠陥機オスプレイの配備も強行されました。

●米軍機の危険飛行や爆音も規制がなく、被害が繰り返されています。

2018年 F16戦闘機が燃料タンクを湖に落下させる（青森）

2016年 MV22オスプレイが、名護市安部の集落から約800メートルの海岸に墜落（沖縄）

1991年 低空飛行訓練中の米軍機が材木運搬用ケーブルを切断。1987年にも同事故が起きていた（奈良）

1988年 米軍ヘリが伊方原発から800メートルの地点に墜落（愛媛）

●裁判所が決定した爆音被害への補償金も米軍は支払いを拒否し、日本政府が「立替払い」をしています。

3 いつでも、 どの空港や港でも、 自由に使用できる

●2019年6月25日深夜、トランプ米大統領の専用車を運んできた米軍輸送機が、大阪空港から離陸の際、その轟音で周辺住民が目を覚ます事態が発生。米軍オスプレイは最近も大阪空港、大分空港、奄美空港などに頻繁に不時着しています。

●日本政府は、日本への核持ち込みや日本からの出撃については、「事前協議」制度があると説明してきましたが、安保条約6条に関する日米の密約で、「事前協議」は1度もおこなわれていません。

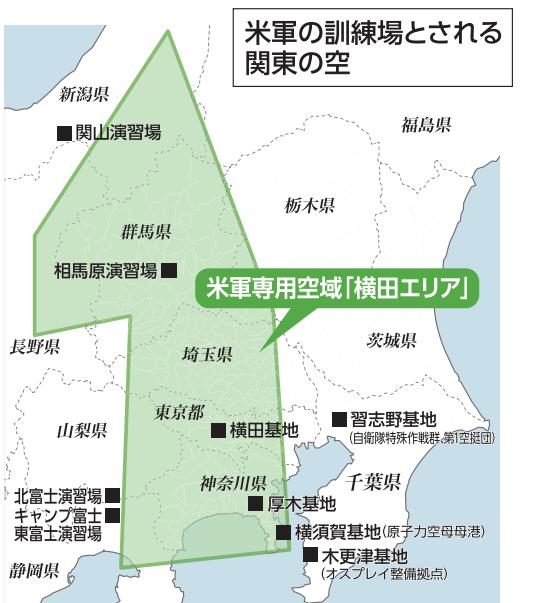
2 米兵犯罪は日本の裁判所で 裁かれない 日本の警察捜査が及ばない

●米兵などの犯罪起訴率は、全国の犯罪起訴率に比べて極端に低い状況です。（表1）犯罪を最初に裁く権利（第1次裁判権）は、犯人が「公務中」であればアメリカにあり、「公務外」であれば日本にあると日米地位協定で定められています。しかし実際は、日米地位協定制定時に「著しく重要と考えられる事件」を除き、日本は第1次裁判権行使しないという日米密約が結ばれていたのです。

●日本の警察が米軍基地内外の「米軍の財産」に対して、捜査や差し押さえをすることはできません。2004年に起きた沖縄国際大学への大型ヘリ墜落事故（写真1）では、米軍が大学を占拠し、学長でさえ立ち入れませんでした。いずれの米軍機事故も原因が究明されないまま飛行が再開され、事故は繰り返されています。

4 首都東京の空をはじめ、 日本の空を 独占している

●横田基地にかかる「横田エリア」、岩国基地にかかる「岩国エリア」、嘉手納基地にかかる「嘉手納エリア」という広大な米軍専用空域があります。この空域に日本の民間機は米軍の許可なく入れず、旅客機が迂回や急上昇などを強いられています。



日本の主権は
どこに!?



（写真1）

沖縄国際大学への
米軍大型ヘリ墜落現場を
封鎖する米軍（2004年）

（表1）

2010年～2018年の在日米軍人による
一般刑法犯の起訴・不起訴人員数と起訴率

	米軍犯罪			全国の 犯罪起訴率
	起訴	不起訴	起訴率	
2010年	17	123	12.1%	42.5%
2011年	13	83	13.5%	41.9%
2012年	30	80	27.3%	40.7%
2013年	17	76	18.3%	38.9%
2014年	9	54	14.3%	38.5%
2015年	15	74	16.9%	39.1%
2016年	12	69	14.8%	38.2%
2017年	15	73	17.0%	37.5%
2018年	9	53	14.5%	37.4%

※検察統計報告「合衆国軍隊構成員等犯罪事件人員調」を基に集計
※一般刑法犯とは、刑法犯から危険運転致死傷、自動車による過失致死傷、業務上(重)過失致死傷等を除いたもの。

※米側に第一次裁判権のある公務中の事件は除いてある。

（日本平和委員会提供）

何のためにあるの？ 74年前から続く米軍「特権」

米軍の出撃拠点を 維持するため

在日米軍基地は、アメリカが世界に侵攻する拠点として使われています。アメリカの高官は「日本にある米軍基地は、日本を守る目的で置かれているのではない」という発言を繰り返しています。実際、1960年代からのベトナム戦争、今世紀初頭のアフガニスタンやイラクとの戦争で米軍の出撃基地となっています。

“アメリカ言いなり”的日本政府

世界で断トツの 基地経費負担

7621
米軍駐留の
受け入れ国による
関係経費負担額（試算）

防衛省などの資料による。日本が
2016年度（一部15年度）、韓国が
14年、そのほかの国は02年の
データに基づく（単位：億円）

「読売」2016年11月16日



日米地位協定の 改定を拒否する安倍政権

歴代の日本政府と安倍政権は日米地位協定の改定を拒否し、「運用改善」で国民をごまかそうとしてきました。この問題には、日本の「アメリカ言いなり」政治のゆがみが現われています。

刑務所でも特別待遇

日本国内でさまざまな特権を保障されている米兵は、罪を犯しても刑務所に入ることなく、他の受刑者に比べ優遇されています。例えば、特別メニューの豪華な食事です。米兵受刑者にはステーキなどの肉類、フルーツやデザートがほぼ毎食欠かさず出され、日本人受刑者との差は歴然としています。これも日米地位協定に基づく日米合意です。